

造船業における足場を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15～16	船体の外板溶接作業完了後、高さ150cm下の地面（コンクリート）へ着地しようとしたところ、足を地面に着き痛めた。	60	—
2	10～11	LNG船内の建設現場にて足場にのぼって、ケーブル布設作業中、次の足場へ移動する時に、正規ルートを通らず、足場の手摺を乗り越えて移動した時に、足を掛けた部位が回転して、支えが無くなり4.3m下に落下した。	50	1～9
4	17～18	本人はブロックを降ろした後のポスト受けし架台（地上から約2.5M）に乗り、次船のブロックサイズのマーキング作業を行っていた。本人は架台に上がりA地点から移動しながらマーキング作業を行っていた際、足場板に乗り、B地点に移動したときに足場板が不安定となり、2.5M下まで落下し、右側から落ちて右手首を受傷した。	61	1000～9999
7	11～12	当社ドック内において、新造船の建造中、船の周りの足場の組立て作業中に、鉄製の階段に横掛けの足場を組み、更に上部の足場を組もうと足場板に乗ったとき、角材のネジ止めが不十分であったため、角材と共に高さ約2mから落下した。その際、進水用のレールに頭部・左肩・左手首を当て受傷した。	75	1～9
12	13～14	朝礼時に作業指示および安全指示を受け、2号ドック修繕船プロペラ付近にて作業を行っていた。午後からは船体付加物の上（高さ約1.7m）に乗り、プロペラ軸保護カバー取り付け作業を行っていた。プロペラ周辺作業を半分終えたため、作業場所を移動しようとして足場（高さ約1.7m）に乗り移ったとき、バランスを崩して背中から渠底に転落し被災した。	52	500～999

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)